

ご家族 / ご関係者 各位

令和 4年 4月 22日

社会福祉法人ウエルガーデン
ウエルガーデン春日部
施設長 大村 圭
(公印省略)

面会制限の継続について

平素より、施設運営に関しご協力いただき誠にありがとうございます。
この度、新型コロナウイルス（オミクロン株）の感染防止対応につき、令和4年1月16日より「シート越し面会」を中止し、「オンライン面会のみ」の対応にて経過を追って参りました。当初の予定ですと、法人本部より令和4年4月21日までを経過観察期間とし、以降状況を見て「シート越し面会」を再開することとしておりました。しかしながら、徐々に感染者数は減少傾向に転じ始めておりますが、未だ高止まりの状況でございますため、法人本部より改めて、1か月の期間延長指示がございましたことご報告させていただきます。

ご家族、ご関係者の皆様には再三にわたりご迷惑をお掛けしますこと、大変申し訳なく存じますが何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

「面会制限延長期間」オンライン面会のみ

令和4年4月22日（金） ～ 令和4年5月21日（土）

※お看取りの方に置かれましては、この限りではございません。

上記、期間内における感染状況等を踏まえ、シート越し面会の再開可否を判断して参ります。再開の折には、予約システム上、月頭からの再開とさせていただきますことご了承ください。（上記期間の場合には、最短で6月1日からの再開となります。）

この度はご迷惑・ご不便をお掛けしますが、何卒ご理解、ご協力頂きますようお願い申し上げます。

<問い合わせ>

TEL：048-755-4165

相談員：野邊・武藤・長谷川